

2025年1月30日

福島医療生活協同組合様との「とうほうグリーンファイナンス」の契約締結について ～当行第一号案件～

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、福島医療生活協同組合様（本社：福島県福島市、代表理事 齋藤 紀以下、「当組合」）に対し、下記の通り「とうほうグリーンファイナンス（ローン型）※」（以下、「とうほう GF」）を組成しましたのでお知らせいたします。本件は、2024年3月8日の取扱い開始後、初の「とうほう GF」の取組みとなります。

当行では、2030年までに合計1.5兆円のサステナブルファイナンスを実行することを目標として掲げており、今後も多様な金融手法を活用しながら、お客さまのサステナビリティ経営をサポートしてまいります。

（※）環境効果のあるグリーンプロジェクトを資金用途とする商品です。「とうほう GF」は株式会社格付投資情報センターより、「グリーンローン原則」の趣旨に沿ったフレームワークである旨のセカンドオピニオンを取得しています。

記

1. 福島医療生活協同組合様の概要

所在地	福島県福島市渡利字中江町66番地
代表者	代表理事 齋藤 紀
設立	1969年7月27日
業種	総合病院、診療所、介護事業（デイサービス、サービス付高齢者付住宅、訪問看護、介護支援、リハビリステーション）

当組合は、基幹事業である医療生協わたり病院（以下、「わたり病院」）による医療事業を中心に一般急性期、小児科から在宅医療・介護分野まで総合的な医療・介護サービスを提供し地域医療を支え、患者や組合員、地域住民の命と健康を守る取組みを続けております。また、当組合の特徴として設立当初から行っている往診や無料低額診療事業、差額ベッド代をとらず経済的に困難な方の受療権を守る取組み、内科医を総合診療医と位置づけ地域住民から診療の要求がある疾病の対応をするなどの取組みにより約3万人の組合員からの出資を受けております。

2. 本ファイナンス概要

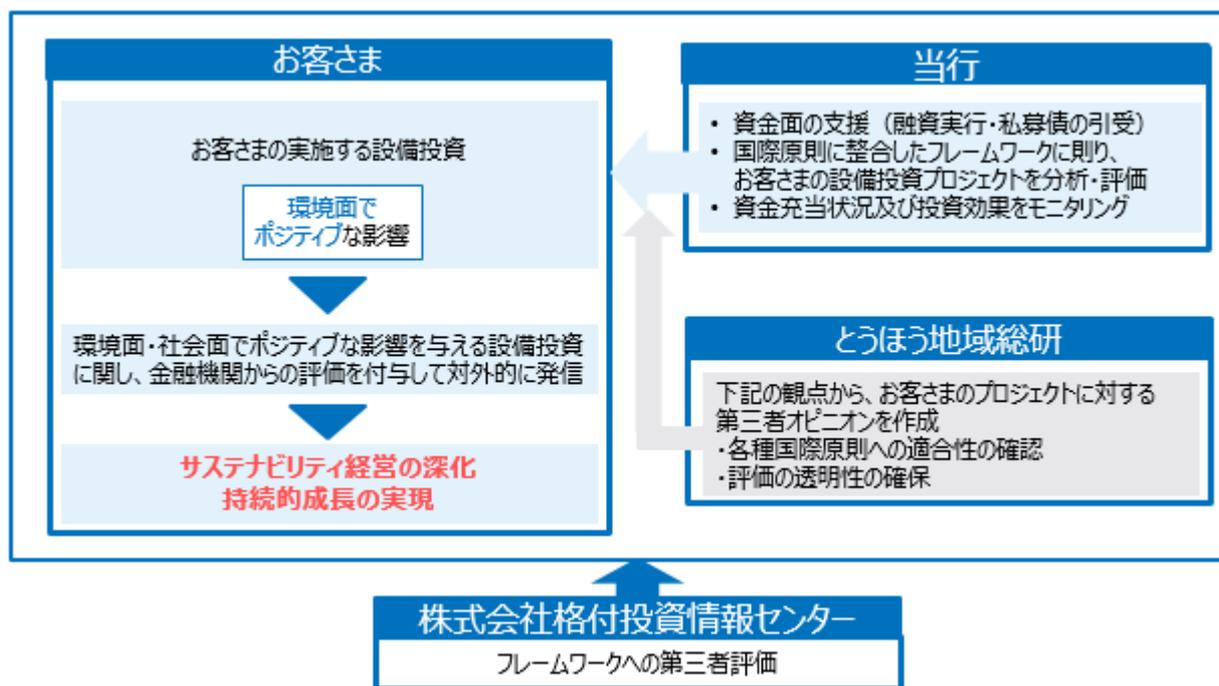
契約締結日	2025年1月30日（木）
資金用途	わたり病院における空調システム改修資金
第三者意見	一般財団法人とうほう地域総合研究所

わたり病院では「私たちは、患者の権利を尊重し、いつでも誰もが安心してかかる病院を目指します。」を基本理念とし、企業活動を通じて、環境課題を含む様々な社会課題の解決に取り組んでおります。

本ローンはわたり病院の空調システムを改修するプロジェクトの資金に全額充当され、従来の空調設備に比べ年間134.2tのCO₂削減効果が見込まれます。

本プロジェクトを通じてCO₂削減による環境負荷を低減し、災害が起き停電した場合も1週間程度の空調システム稼働が可能で、入院患者等が安心して生活できる環境維持に資するものであり、有意義な取組みであると評価しています。なお、一般財団法人とうほう地域総合研究所（理事長：矢吹 光一）より、「グリーンローン原則」に整合している旨のセカンドオピニオンを取得しています。

3. とうほう GF のスキーム図



4. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

東邦銀行



福島医療生活協同組合 とうほうグリーンファイナンス

発行日：2025年1月30日

発行者：一般財団法人とうほう地域総合研究所

一般財団法人とうほう地域総合研究所（以下、「とうほう地域総合研究所」）は、貸付人である株式会社東邦銀行（以下、「東邦銀行」）が福島医療生活協同組合（以下、「同組合」）に実施するとうほうグリーンファイナンス（ローン型）について、「グリーンローン原則」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

■ オピニオン概要

（1）調達資金の用途

資金用途の調達は「グリーンローン原則」で例示されている「エネルギー効率」に該当する。

調達資金は同組合のわたり病院の約 8 割を占める空調システムの改修プロジェクトの資金に全額充当される。

本プロジェクトは「省エネルギーに関する事業」であり、CO₂ 排出量の削減効果が既存空調システムと比較した場合、年間 134.2 t の削減効果が見込まれる。今回導入する高効率ガスヒートポンプは、「グリーン購入法調達基準適合商品」に該当、さらに環境省が認証する L2-Tech（CO₂ 削減のための先導的な要素技術またそれが適用された設備機器等のうち、エネルギー起源 CO₂ 排出削減に最大の効果をもたらすもの）リストに該当しおり、機器単体比較でも環境改善効果が認められる。

施工時において懸念される騒音・振動による入院患者や通院患者、地域住民に対するネガティブな影響へは適切に配慮されていると判断した。

（2）プロジェクトの評価と選定のプロセス

本プロジェクトは、同組合のわたり病院の基本理念で推進すべき事業として位置付けられており、経営方針や SDGs の取組みに合致したものである。同組合の関連部と連携の上、プロジェクトの評価・選定を実施し、理事会の承認を得て意思決定した。

（3）調達資金の管理

調達資金は、同組合及び東邦銀行の間で締結された金銭消費貸借契約証書にて、対象となるグリーンプロジェクトとの紐付き、請求書等のエビデンスや支払先情報を確認した上で、東邦銀行とともに資金の充当状況を管理する。



(4) レポート

調達資金が本プロジェクトに充当されるまでの間、年に1回の頻度で、同組合は資金の使用状況、プロジェクトの最新状況を確認できる資料を貸付人である東邦銀行に提出する。

以 上

1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企 業 名	福島医療生活協同組合
本社所在地	福島県福島市渡利字中江町 66 番地
設 立	1969 年 7 月 27 日
出 資 金	877 百万円
売 上 高	3,774 百万円 (2024 年 3 月期)
従 業 員 数	546 人 (2024 年 3 月期)
事 業 内 容	医療事業として総合病院 1 カ所、診療所 2 カ所、福祉事業としてサービス付高齢者住宅、デイサービス、訪問看護、介護支援、リハビリテーション、付帯事業として保育園 1 カ所の経営。
医療事業所	わたり病院 生協いいの診療所 医療生協わたり病院附属ふれあいクリニックさくらみず
介護事業所	デイサービスひだまり ヘルパーステーションひだまり サービス付き高齢者向け住宅ひだまり 訪問看護ほほえみステーション 訪問看護サテライトやまなみ 訪問看護サテライトさくらみず 訪問看護サテライトほうらい わたり介護支援事業所 やまなみ介護支援事業所 通所リハビリセンターいいの
付帯事業所	ポプラ保育園

(2) 沿革

1969 年	当組合設立
1974 年	渡利診療所開設
1975 年	わたり病院開設
1977 年	生協いいの診療所診療所開設
1996 年	わたり病院リニューアル増改築
2001 年	ふれあいクリニックさくらみず開設
2013 年	サービス付高齢者住宅ひだまり開設
2020 年	介護支援事業所開設

【わたり病院：外観】



(3) 事業概要

同組合は 1960 年代に夜間無医地区状態であった福島市内において「いつでも どこでも だれでも 無差別、平等の医療」を求める医療生活協同組合、民主医療機関連合会の院所設立運動を受け休日、夜間の救急医療に対応するために設立。現在では基幹事業であるわたり病院による医療事業を中心に一般急性期、小児科から在宅医療・介護分野まで総合的な医療・介護サービスを提供し地域医療を支え、患者や組合員、地域住民の命と健康を守る取組みを続けている。

また、同組合の特徴として設立当初から行っている往診や無料低額診療事業、差額ベッド代をとらず経済的に困難な方の受療権を守る取組み、内科医を総合診療医と位置づけ地域住民から診療の要求がある疾病の対応をするなどの取組みにより約 3 万人の組合員からの出資を受けている。

(4) 経営理念・サステナビリティ方針

同組合の基幹事業であり、今回の設備導入を行うわたり病院における、基本理念・基本方針は下記の通り。

＜基本理念＞

- ・ 私たちは、患者の権利を尊重し、いつでも誰もが安心してかかれる病院を目指します。

＜基本方針＞

- ・ 私たちは、日々医療技術の向上に努め、親切で安全な良い医療を提供します。
- ・ 私たちは、保健・医療・福祉の連携を進め、地域の健康づくりに貢献します。
- ・ 私たちは、患者・組合員との協同の医療を推進します。
- ・ 私たちは、国民皆保険制度を守り、患者負担の少ない医療制度の実現を求めます。

2. 調達資金の用途

評価対象の「調達資金の用途」は以下の観点から、グリーンローン原則に整合している。

(1) 対象プロジェクト

グリーンファイナンスにて調達される資金は医療生協わたり病院（以下、「わたり病院」）の約 8 割を占める空調システムの改修プロジェクト（以下、「本プロジェクト」）の資金に全額充当される。

事業区分は、「エネルギー効率に関する事業」であり、CO₂ 排出量の削減が見込まれる。

なお、調達資金の用途については貸付人に対して事前に説明がなされている。

(2) 環境改善効果

本プロジェクトは、「省エネルギーに関する事業」であり、CO₂ 排出量の削減効果が見込まれる。

A 重油を使用する吸収式冷温水機による既存空調システムと LP ガスを使用する高効率ガスヒートポンプによる改修後空調システムを比較した際の CO₂ 排出量としては、年間 134.2 t の削減効果が見込まれる。

算出方法については下記の通り。

<既存空調システム CO₂ 排出量>

$$\textcircled{1} \text{ 既存空調システム A 重油使用量} \times \text{A 重油排出計数} = 367.8 \text{ t}$$

<改修後空調システム CO₂ 排出量>

$$\textcircled{2} \text{ 既存空調システム A 重油使用量} \times \text{1L 当たりの熱量} = \text{A 重油使用量に対する発生総熱量}$$

$$\textcircled{3} \text{ A 重油使用量に対する発生総熱量} \times \text{既存空調システムのエネルギー消費効率} \\ = \text{空調熱源としての必要熱量}$$

$$\textcircled{4} \text{ 空調熱源としての必要熱量} \div \text{改修後空調システムのエネルギー消費効率} \div \text{1 m}^3 \text{ 当たりの} \\ \text{LP ガス熱量} = \text{改修後 LP ガス使用量}$$

$$\textcircled{5} \text{ 改修後空調システム LP ガス使用量} \times \text{LP ガス排出計数} = 233.6 \text{ t}$$

<CO₂ 排出量の削減効果>

$$\textcircled{6} \text{ 既存空調システム CO}_2 \text{ 排出量 } 367.8 \text{ t} - \text{改修後空調システム CO}_2 \text{ 排出量 } 233.6 \text{ t} \\ = 134.2 \text{ t}$$

今回導入する高効率ガスヒートポンプは、既存の吸収式冷温水機とエネルギー消費効率を示す COP の数値を比較してもエネルギー効率の高い数値を示しており、機器単体による比較でも環境改善効果が認められる。

また、今回の改修する空調システムの CO₂ 排出の 9 割を占める高効率ガスヒートポンプは「グリーン購入法調達基準適合商品」に該当、さらに環境省が認証する L2-Tech（CO₂ 削減のための先導的な要素技術またはそれが適用された設備機器等のうち、エネルギー起源 CO₂ 排出削減に最大の効果をもたらすもの）リストに該当している。

(3) 環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

本プロジェクトにおいては、CO₂ 排出量の削減効果が見込まれる一方で、以下のような騒音・振動による悪影響に対する配慮が必要となっている。

これに対して、同組合は施工会社と一体となって、環境関連法制の遵守を徹底している。施工場所であるわたり病院は 24 時間 365 日入院患者がいることから、施工時には病棟看護師と連携し入院患者の最小限の病室移動や通常の工事以上の養生を行うなど、最大限の配慮を実施。

また、廊下や待合室等は人の少ない土日や夜間に工事するほか、屋上への機器設置の際も大型クレーン車が地域住民の交通の妨げとなることの無いよう、施工業者と連携しネガティブな影響の低減に努めた。

【施工中の写真】



(4) SDGs・SDGs アクションプランとの整合

SDGs への貢献としての観点では、「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」「持続可能な生産消費形態を確保する」「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」の 4 つの目標に貢献すると考えられる。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>
	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。</p>

日本政府のSDGsの達成へ向けた「SDGsアクションプラン2023」に示された①～⑧の優先課題に関して、本プロジェクトが特に以下の課題に貢献すると考えられる。

優先課題
② 健康・長寿の達成
③ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
④ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

3. プロジェクトの評価と選定のプロセス

評価対象の「プロジェクトの評価と選定のプロセス」は以下の観点から、グリーンローン原則に整合している。

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

わたり病院は基本理念として「私たちは、患者の権利を尊重し、いつでもだれでもが安心してかかれる病院を目指します。」を掲げており、医療事業、介護事業により地域医療、社会を支えている。

基本理念の実現のため、第7次長期計画において将来ビジョンを設定しており、その1つとして「組合員・患者・地域住民から頼られる病院」を目指し、その具体的な施策としてSDGsに関連する様々な取組みを進めている。

具体的なSDGsの取組みの一つとしては、「エコキャップ運動」を実施している。取組み内容としてはペットボトルのふたの回収後、リサイクル業者がボイラー等の燃料油として利用しそのリサイクル量に応じて発展途上国の子供向けポリオワクチンの購入費用に充当されている。2024年8月には285,993個(665.1kg)のエコキャップをリサイクル業者へ配送した結果、約166人分のポリオ(※)ワクチン代に充当された。

(※) ポリオ…感染症の一種。感染すると手足に麻痺が発生する可能性がある。国内では1980年以降、感染は確認されていないが海外の発展途上国では依然として発生している国もある。

2014年からは小学生を対象に「禁煙」をテーマにしたポスターコンクールを行い喫煙の危険性などを身近な問題として捉えてもらうための啓発活動に取組み、2024年度には近隣の市町村より36校622作品の応募があり、地域住民の健康向上に寄与している。

【エコキャップ運動(同組合機関紙より)】



【禁煙ポスターコンクールパンフレット】



また、同組合の介護事業の 1 つであるサービス付高齢者向け住宅ひだまりにおいては、2023 年 4 月よりみんな電力から再エネ電気を購入しており、11,042kg（2024 年 9 月実績）の CO₂ 削減を実施している。

CO₂ 削減による環境負荷を低減し、災害が起き停電した場合も 1 週間程度の空調システム稼働が可能で、入院患者等が安心して生活できる環境維持に資する本プロジェクトは、上記の経営方針や SDGs 目標に即した同組合のこれまでの事業活動に合致したものである。

（2）プロジェクトの評価・選定の判断基準

本プロジェクトの評価・選定においては、経営方針や SDGs の取組みに合致したものであり、環境経済効果や病院内の入院患者や看護師、医師等や周辺住民へ配慮した施工体制、トラブルなどの緊急時の体制等を考慮した。

施工会社はサステナビリティ基本方針を策定しており取引先に対して環境負荷低減に寄与するソリューションを提供しており、本プロジェクトにおいても同組合の方針に則った施工を行う点についても考慮した。

（3）プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

同組合の関連部と連携の上、プロジェクトの評価・選定を実施し、理事会の承認を得て意思決定した。

4. 資金調達の管理

評価対象の「資金調達の管理」は以下の観点から、グリーンローン原則に整合している。

調達資金は、同組合及び東邦銀行の間で締結された金銭消費貸借契約証書にて、対象となるグリーンプロジェクトとの紐付き、請求書等のエビデンスや支払先情報を確認した上で、東邦銀行とともに資金の充当状況を管理する。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から、グリーンローン原則等に整合している。

調達資金が本プロジェクトに充当されるまでの間、年に 1 回の頻度で、同組合は資金の使用状況、プロジェクトの最新状況が確認できる資料を貸付人である東邦銀行に提出する。

以上



一般財団法人とうほう地域総合研究所 組織概要

名 称 : 一般財団法人とうほう地域総合研究所

代 表 者 : 理事長 矢吹 光一

所 在 地 : 〒960-8041
福島県福島市大町4番4号 東邦スクエアビル 3階

業 務 内 容 : 調査研究業務、コンサルティング業務、出版業務、その他事業

電 話 番 号 : 024-523-3171

F A X : 024-522-5663

設 立 : 1982年7月1日

留意事項

1. とうほう地域総合研究所の第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施するとうほうグリーンファイナンスについて、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）「グリーンローン原則」への整合性、準拠性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

とうほう地域総合研究所は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 東邦銀行との関係、独立性

とうほう地域総合研究所は東邦銀行の関連機関としての位置付けであり、東邦銀行および東邦銀行のお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書に係る調査、分析、コンサルティング業務は東邦銀行とは独立して行われるものであり、東邦銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. とうほう地域総合研究所の第三者性

借入人ととうほう地域総合研究所との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利はとうほう地域総合研究所が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止します。